

議長 会議を再開いたします。 (午前11時15分)

々 お知らせいたします。8番片岡議員が体調不良のため、後程入場してくるかも知れません。ご承知おきください。

々 これより、本山議員の一般質問を行います。4番本山議員。

4番
本山議員

失礼いたします。4番本山でございます。度重なる避難指示が発令されまして、町民の皆様にはたいへんな心労であったと思います。心よりお見舞いを申し上げるところでございます。また、因原の商業施設や収穫前の作物、田畑の大きな被害が報告されております。被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げますと共に、早い復興をお祈りするところでございます。依然として、コロナウイルス感染症は全国的に拡大を見せております。緊急事態宣言の発令も範囲が拡大しており、たいへん心配をしておるところでございます。川本町でのコロナワクチンの接種状況は、希望される方の接種は9月の中頃にすべて終わる見込みとなっております。しかし、コロナ感染対策の対応には、町民の皆様からいろいろなご意見をお聞きいたしました。担当課もご意見を聞かれておるところでございます。これを真摯に受けとめ、感染防止に向け町民の皆様の納得を得られますように、引き締めて業務を遂行していただきたいと思っております。たいへんですが、よろしく願いをいたします。

それでは、1項目め、連続して避難指示が発令されました浸水被害地域の皆様は、さらに強い危機感を持つこととなりました。治水事業推進の緊急性は益々高まったわけであります。瀬尻・久料谷、谷両地区においては、事業がより迅速に進むよう働き掛けをお願いするところであります。地域の現状を見ていますと、皆様の思いとは大きくかけ離れていると感じております。今の状況は、大型土嚢を設置して、水を堰き止める当面の処置と、測量についての情報だけであります。江の川流域治水推進室は4月に開所されて期待しながら、次のスケジュールの提示を望んでいたわけですが、その提示がないまま、今回の度重なる避難指示、指示の発令で、この先の気象状況の不透明さが増し、不安が増大しているところでございます。地区住民は鬱々として日々を過ごしております。自分の身の置き方に葛藤しておるところであります。そこでお願いいたしますのが、具体的なスケジュールの提示を早急に出していただきたい。少しでも不安の解消につなげたいと思っております。町は、気象状況を踏まえ、最善策を取り手法も変えなければならないと考えます。気候変動がもたらす治水推進の影響と、事業の緊急性をどのようにお考えか、お聞きするところであります。また、度重なる避難指示の発令は、川本堤防を不安視、危惧するご意見をたくさんいただきました。弓市の皆様は、毎年起こる洪水で堤防の脆弱性に非常に不安を持っておられます。町民

4 番
本山議員

の皆様の鬱憤も相当溜まっていると感じております。町民の気持ちとは裏腹に、町の方から川本堤防整備の考え方について、あまり発信がないように思います。当然に危機感は持っておられるのですが、気持ちが伝わってこないのはなぜでしょう。川本堤防整備に関して現状をお話してください。

次に、まちづくりについてお尋ねいたします。時代の変化が目に見えてわかるような事柄がたくさんございます。コロナ感染、異常気象、国家間の争い、そしてデジタル時代の到来、SDGsのアプローチの浸透など、生活スタイル、ライフスタイルを変えざるをえない時代が到来をしています。町内でもコロナ感染症の対策に行政も町民の皆様も奮闘し、度重なる防災以外にもありました。この状態でも政治は着実に動いております。2年経つての2回目の豪雨に、国・県は治水事業の動きを早めました。長年懸案でありました川本波多線の改良工事も、方向性が決まりそうであります。政治も衆議院解散に伴い、国、そしてこの島根県も大きく動いている状態でございます。町を取り巻く流れが大きく変化していると感じております。川本町でも、この先の基本目標とする令和3年から令和12年までの第6次総合計画が策定されました。その中で、将来像の実現のため、重点プロジェクトが設定され、人口減少対策として推進する総合戦略と一体的に進める横断プロジェクトも関連づけられました。これから川本町が持続可能な町であるために、総合計画を指針に推進する諸課題をどのように戦略を練り、改革対策していくのか、具体的な施策構想を伺います。以上、よろしく願いをいたします。

議 長

それでは、本山議員の質問のうち、1項目めの、「避難指示多発による治水事業の緊急性について問う」に対する答弁をお願いします。
番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

本山議員、ご質問の1項目め「避難指示多発による治水事業の緊急性について問う」についてお答えいたします。昨今の気候変動により、降雨量の増大や水害の激甚化頻発化が進み、全国のどこにでも災害が起きる状況にあります。本町においては、平成30年、令和2年、本年と豪雨により、江の川が増水し、災害の危険がある地区に対し避難指示を発令しております。こうした近年の増水時には、無堤防地区が幾度も被災しており、早急に治水対策を加速化していかなければなりません。瀬尻・久料谷地区、谷地区とも来年度の出水期までに、国、また県により応急対策工事が行われる予定ですが、町としましても抜本的な治水対策の早期事業化を呼び込むため、9月13日に丸山県知事のリードのもと、江の川下流域の沿線市町として、中国地方整備局へ。9月下旬には、本町単独で浜田河川国道事務所へ。更に10月22日には、県に対して強く要望してまいります。また、川本堤防につきましても、堤防の内側に中核をなす市街地が形成されており、一刻も早い堤防高の確保が必要であることは言うまでもありません。このため、10月の県への重点要望の際には、瀬尻・久料谷、谷地区の治水対策が前進すること

番外伊藤地域整備課長 前提とした上で、川本堤防の堤防高の確保を最優先で、国に強く働きかけていただくことをお願いすると共に、国に対して用地提供も含めて、早期事業化に向け、強く要望してまいります。

議長 いただいたの答弁に対して再質問がありますか。4番本山議員。

4番本山議員 はい。これほどですね、避難指示が発令されるということは、これから先、毎年のようにこのような状況が続くではないかと、私もですが町民の皆さんもそのように多分思っておられると思います。予想をはるかに超える気象の変化は一夜にしてですね、状況が一変する、そういう状況も予想されるわけでございます。今、谷地区・久料谷地区に対しまして緊急対策として大型土嚢で整備するということが計画されておるわけでございますけども、大型土嚢では対策できない場合の被災者のフォローですね、そういうこともいろいろ考えてスケジュールを取っていかなければならないと、私はそのように考えております。例えば優先的な移転の検討。もし、また被災した場合の被災者への援助策の検討、そういうものをいろいろなケースを想定したスケジュールをまず提示していただきたい。この前、美郷町の防集移転がありましてのお話がありましたが、期限がありますと、住民はすごく安心をいたします。また江津市も今まで直轄事業でやると言われた地域でも、防集事業の調査を始められております。市が動いているという印象がとても強く感じるところでございます。スケジュールの提示にはですね、住民がこれによって将来の身の置き方、自分の生活した生活を考えることができます。嵩上げをします、その声を頼りにですね、漠然と待つしかない。この状況は大変に酷であります。住民が考え、動くことができないというのが事実でございます。全体的なスケジュールの早期提示を何とかしてもお願いしたいのですが、町の責任として、住民の見えないこの不安感を取り除くための、努力をお願いをしたいのですが、その点、如何にお考えでしょうか。

議長 番外野坂町長。

番外野坂町長 この治水対策、これは所謂、河川法に基づくですね、国の国家的インフラの中で、現時点でお示しできるスケジュールはですね、町といたしましても、可能なものをですね、お示しをすると。一方、やはり私自身もそう、同じような被災に遭った、そういう、経験を思い起こしましてもですね、頭で分かっている、そういうスケジュールをですね、もう自分のこととして、受け止めようとする、やはりご指摘のありましたように、一刻も早く、いつ、どうなるんだということをですね、やっぱり示して欲しいという気持ちすごくよくわかります。これは、私どもとしても同じ立場で、国にお願いをしておりまして、重ねて申し上げますと、やっぱり国の予算主義の中で、事業化箇所づけはですね、特にこれまでの議会でも申し上げておりましたように、

番外
野坂町長

県が所謂、県の河川整備計画の調査の段階で予算化をですね、説明をいただいで、所謂これが国の取り組みを呼び込む一つの大きな動きになってるわけですが、国は未だその調査の段階では、所謂、箇所づけ、事業化というふうな発表にはなりません。今後もそれが終わった後の測量段階に入って初めて事業を着手だという、こういう国の取り扱いの前提で、そのさらに前にその所謂、来年度予算がですね決定して、箇所づけが示された段階で初めて町としてもですね前進してありますけども、確実にこうなりますというふうなことがお示しできないというのはまた改めてご理解をいただきたいと思えます。その上で、いろんな国に対する動き、それからこれは今月も説明会が国の方でやっていただく動きになっております。そうした中でですね、国の方からもそういう、何て言いますか、霞が関本庁の中での、地方事務所としても言えるところが、そういう制約の中で最大限説明会開いていただいておりますので、そういう場を通じてですね、可能なことは町としてもお願いをしていきたいと思えますし、仮にそうになったらこういうふうになるというですね、おそらくそういうものも含めて町の働きをもっと、というご指摘であろうと思えますので、そのことは、しっかり町としてもですね、いずれこうなることを前提に、こういうスケジュールでといったようなことを、これは設置いたしましたプロジェクトチームなどを通じてですね、地元の皆さんとしっかり協議をしながら、少しでも皆様方がお答えになっている、そういう先の見通せない中にあるという状態をですね、少しでも解消できるように、町として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

はい。昨日とですね今日、新聞の方に集団移転経費を負担すると、県の方が負担するという報道が載っておりました。治水対策の幅を広げたいということでございますけども、いろいろな考え方の中でですね、気象状況も大きく変化していますし、今まで通りの考え方でこのままやっていくのも、一つの手かもしれませんけど、これほど大きく変わりつつあるこの気象状況にですね、これから先、本当に対応していけるんでしょうかね。そういうこともいろいろ含めながらですね、このいろいろな検討をですね、もうそれが決まったからもう何も、もう嵩上げ一本でもうやっていくんだという考え方だけではなくてですね、いろんな選択肢をやっぱり町の方でも持っていて、いろいろな提供をですね住民にしていきたい。そういうことを思います。今の段階ではスケジュールの提示というのは難しいということでございますけども、なるべくですね、町民の思いを国・県に伝えていただいで、何としてでもですね、安心感を住民の皆様と与えていただきたい、これを願っておりますので、よろしく願いをいたします。

次にですね、先ほども因原商業圏について大きな被害が出ましたので、ちょっと触れておきたいんですけども、邑智郡随一の商業圏でございます。毎

4番
本山議員

回このような事態が起きますと、大手さんでございまして、ここを撤退というような考え方もあろうかと思えます。是非そういうことにならないようにですね、対策をですね、お願いしたいということでございます。

次にですね、川本堤防の整備のお願いでございます。被害が遭ってから遅いという声を、町民の皆様から度々いただきます。どうするんだよと。被害があつてから何を考えたつてもう遅いんじゃないかというふうな考え方、皆さんが持っておられます。そのような中でですね、この堤防は余りにもこの弓市を守るためには心配であると。その反面ですね、今まであんまり川本堤防に対する発言というのがあまりなかったところに、住民の皆様のお不安があるんじゃないかなと、そういうふうに思います。この発信がなかったという認識はあるかどうかをお聞かせください。

議長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この川本堤防に対する、町の動きですね。それから関連しますので、ちょっと国のこの近年の治水対策のちょっと動きが変わつてるといふことは、これまでも話しておりますけれども、お話をしておきたいと思えます。昨年まではですね、通常の河川法の中の河川整備計画に基づく取り組みを優先的に取り組むということですとずっと走ってまいっておりましたが、この昨年度の、その流域治水という考え方で、これはですね、まちづくりと一体となった河川整備をより進めていきますという方向に行っております。この江の川流域についてはですね、3年間で2度被害があつた時に無堤防地区を中心に、優先的に流域で特定区間を定めて、総額250億を投入して整備していくという動きが大きく打ち出されております。従いましてこれを受けとめる形で優先する無堤地区の瀬尻・久料谷、谷についてですね、これを優先してお願いをしてきてるといふ動きがあります。そして、この従つてこの川本堤防の動きはですね、従来通りの河川整備計画の中で堤防高の不足として掲げられる地区で、町の中心地区で堤防高の不足として掲げているような地区はですね、おそらく私、全国見渡しておりませんが、おそらく私どものこの町だけであらうと思えますので、そのことは、国も重々よく別ルートで承知をしておられます。私らはこっちの流域治水の中で動きをぐっと押し込むと同時に、ここをですね、ピンポイントで必要性を訴えております。この動きはですね、この間の主要地方道川本波多線のルート判断の際にもお示しをいたしました。が、ちょっとせつかくの機会ですので関連して述べさせていただきますと、所謂、堤防ルートというですね案がありました。これはですね、所謂、国土交通、特に国の省庁はあの局あつて省なしといったような状態で、道路局と今局の名前分かります昔で言う河川局ですね、ここの壁が非常に厳しいものをですね、国と県が違つた中で、さらに一緒にやっていくというのがですね、行政的には非常に複雑であるということと、その上でさらに堤防と管理用道路をつけようとする、用地買収の兼ね合いがあるので、ぐっと三江線

番外
野坂町長

用地もはみ出した上で買収も進めなければならないということを勘案すると、もう四半世紀短くても四半世紀かかるといったような中で、町としましては逆にそういう堤防だけで単独で、今でいう水局みずきよくににですね、県を通じて水局に単独で嵩上げを、流域治水の動きではなくて前からの課題のこの道筋をピンポイントでやってくれという動きをこれは、県に対しても取りわけ繰り返しますけど、瀬尻・久料谷、谷が一步前進したことを前提に今年度の頭から、もう今年はまだ川本町としては治水対策も、もう1丁目1番地これだよというふうに、声を上げ続けております。そのことは知事もしっかりご理解をいただいております、そのことも含めて今後、国に働きかけをしていただくということになっております、先ほど担当課長が言いました、この9月来週以降のですね、動きの中でそれをさらに事務的にも上げていって、何としてもですね、この川本堤防をですね、嵩上げを三江線用地を全部提供しますので、すぐにでもこの全国、中心地がそのような状態になって、そのままになっている川本堤防の堤防高の不足を早急に解消してくださいと、こういう動きをですね、もうこれは町を挙げて全力であらゆるルートを使ってお願いして、一刻も早くそういう意味では治水に関してこの雨の降り方が変わって、時代のステージが変わった中での皆さんがお抱えになってる不安が、一刻でも解消できるように、しっかりと取り組んでまいります。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

はい。今国や県の方に、その要望を一生懸命しとるんだということがよくわかりました。そこでちょっとお聞きしたいんですけども、国、または県に対して、要望されとるんですけども、その感触としてですね。もうこれは将来的にはもう、何とかなりそう。要は良い感触なんだというふうにお考えなのか、予算がつくまで、ずっと要望をし続けなければはならないような要望なのか。そういう観点から言いますと、どちらになります。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

国への県を通じて国への要望の感触のお尋ねであります。これはですね、何て言いましょうか、川本堤防につきましては、今後、単独での嵩上げをお願いすることで、おそらく繰り返しになりますが三江線用地だけのですね提供で対応していただけるものになると思われ。このことを申し上げますのは、所謂、私有財産化にありましてはですね、現実的にこの流域の治水対策も、所謂、結果として無堤防のままにやっていると場合は場合によってはそういった、所謂、そういった用地交渉等ですねそちらの理由からしても結果として遅れてしまっているところがあるように聞いてます。今後もその江の川下流域で10年間で250億投入すると言われたのも、おそらくこれは行政の中にいる私たちの通常の実務の感覚からしますとですね、予定は予

番外
野坂町長

定であってちょっとでも用地買収が難航すればですね、そうじゃないところを、一方で国の方は早く国民が安心安全で暮らせるように、そっちを進めてますから、同じ組織の中でもですね、こっちが難しければこっちへ、その時に用地買収なしですぐやって欲しいと手が上げてるところであればですね。それはおそらく、そういう時期は声を上げ続けておれば、必ずそれも遠からずのうちに来ると信じて私は声を上げ続けておりますし、そういう呼び込みを必ずや早いうちに、呼び込んでまいられるよう努力してまいります。

議 長

4 番本山議員。

4 番
本山議員

はい。私になぜこのような問いかけをしたのかと言いますと、もしですねこの川本堤防の嵩上げ等が上手くいかないという感触であれば、もう町独自で、もう浸水を想定したですね、まちづくりを考えていくということも一つあるかと思えます。そうした真逆ではありますけども、水害を前提としたまちづくりも構想に入れて、いろいろですね、やはり先見性といいますか、いろいろなリスクを最小限化する、そういう取り組みを町がするということが持続可能な未来を切り開く、そういう要件になると思えます。私はいつもこういう苦しい問題になりますとですね、町の方はそれなりに努力はされておりましたもですね、なかなか町民に向かって、そういうことを言っていたかかないと、なかなかこう、素直に現状を受入れることができないんですよ。ですからその辺の情報の仕方を、もうちょっと工夫していただいでですね、今はこうなんだけどこれはちょっとやれないんだよと。ここは町民の皆様を理解していただきたいと、そういうふうなことでですね、町長の言われますその協働とかですねパートナーシップの確立ができるような気がいたしますので、そこのもちよっと考えて工夫していただきたいと思えます。これ。何かご意見があれば。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

このおそらく、これ私たちの先人がですね、その江の川と共にある町としてですね、もう長らく悩み続けた中で、私たちが降雨量の増大で違うステージになりつつある中で、次につなぐまちづくりどうするかということに関する重要なご質問も先ほど来いただいでと思えます。従ってそういう段階にあればですね、やはり可能な限りそういった動きなりですね、今はこうだよというのをですね、やはり皆さんに発信し続けると。それで悩みを聞きながら、あと町としてどうするんだというのをですね、やり続けていくということが、改めて重要と感じました。そのことをですねしっかり意識して、先ほど言いましたように国のプロジェクトでいろんな制約がある中で、そうは言っても、こういうまちづくりを、こういうタイミングでしていくんだということ強く意識しながら、少しでも皆さんの不安なお気持ちが晴れることに

番外 野坂町長 4番 本山議員 議長	<p>繋がりますように、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>(「はい。これは1問め終わります。」の声あり)</p> <p>これでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
々	<p>それでは、以上で1項目めの「避難指示多発による治水事業の緊急性について問う」の質問を終了いたします。</p>
々	<p>次に、2項目めの「まちづくりのアクションプランについて問う」に対する答弁をお願いします。番外伊藤まちづくり推進課長。</p>
番外伊藤まちづくり推進課長	<p>本山議員ご質問の2項目め「まちづくりのアクションプランについて」お答えします。3月に策定した第6次総合計画では、将来像の実現と、そのアクションプランとして6つの重点プロジェクトを設定しています。プロジェクトの推進にあたっては、第6次総合計画の基本構想に記載しておりますが、役場内に重点プロジェクト推進会議と、総合計画推進会議の2つの組織を設置することとしています。重点プロジェクト推進会議は、プロジェクトの担当課長、関連する課の職員、内容によっては町民や事業者にも加わっていただき、実現に向けた取り組みを行います。総合計画推進会議は役場内の特別職・課長により構成し、各プロジェクトの進捗状況の管理、評価結果の検証、実施計画の検討承認を行います。そして、この2つの組織での検討結果を、議会と総合計画の策定に関わっていただいた方で構成する総合計画審議会に諮ることとしています。今年度の重点プロジェクトの取り組み状況ですが、各プロジェクトで担当課長が中心となって、プロジェクト会議を開催しております。8月には、役場内の総合計画審議会で、今年度事業の具体化進捗管理と、総合計画で掲げた項目の今後5年間のスケジュールを整理し、検討を行っております。年度内は各プロジェクトで取り組みを進めながら、議会や外部の総合計画審議会の意見を反映し、来年度以降の取り組みにつなげていきます。総合計画の基本目標の達成に向け、PDCAサイクルを繰り返し、施策効果を検証、必要な改善を継続的に行い、重点プロジェクトの確実な推進に努めていきます。町民の皆様へは、広報やホームページ、意見交換などを通じて、わかりやすい情報提供を行っていきます。</p>
議長	<p>ただいまの答弁に対して、質問がありますか。4番本山議員。</p>
4番 本山議員	<p>はい。ありがとうございました。推進体制については大まかには分かりましたけども、総合計画に書いてありますようにですね、町民の皆様にもまずわかっただけなくてはなりませんので、この辺の事業効果とかですね、進</p>

4番
本山議員 抄状況がわかりやすく情報提供していただきたいと思いますので、よろしく
お願いをいたします。それでは重点プロジェクトが設定されて進められてお
ります中からですね、何点か質問をいたします。まず地域運営・たすけあいの
仕組みづくりについてでございますが、今は何をされている段階でしょう
か。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 重点プロジェクト1の地域運営・たすけあいの仕組みづくり、ございま
す。
このプロジェクトにおいては、集いの場の運営を軸とした生活支援が身近な
ところで持続できる仕組みづくり。買い物・通院に不便なく利用できる交通
体系の構築。この2つが大きな取り組みとなっております。現在の状況は、
まず、集いの場の運営を軸とした生活支援が身近なところで、持続できる仕
組みづくりとしまして、町内10ヶ所、昨年度、総合計画地区別総合戦略の
中で設定しました10ヶ所、10エリアですね、住民との意見交換をさせ
ていただいて、現状の課題、取り組みを整理をしているところでございます。
買い物・通院に不便なく利用できる交通体系につきましては、生活、交通実
態調査、これを取り組みを始めております。これにつきましては、年度内に
ですね、現在の生活交通実態調査をしっかりと把握し、今後の生活交通、地
域交通の再構築につなげていく、そういった取り組みをスタートしていると
ころでございます。

議 長 4番本山議員。

4番
本山議員 仕組みづくりにはですね、たいへんいろいろな課題が多くあろうかと思
います。この小さな拠点づくりですけども、最終的には、一定の地域に人口の
集約とか機能を充実させて、人口減少に対応したまちづくりということが最
終的なところになるんでしょうか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長 失礼します。小さな拠点ということでございます。本山議員言われました
ように、集約化、これも一つの方法であると思っております。ただこれ一つ
の方法ということでございまして、最終的には、各地域が持続可能と、持続
可能な地域を作っていくことが最終的な目標でございまして、集約化であつ
たり、各機能を各地域で維持していくことができれば、集約化以外の方法も
あるかと思っております。いろんな方法をですね、模索しながら、地域の持
続可能性を探っていきたいと考えております。

議 長

4 番本山議員。

4 番
本山議員

はい。私はこの施策は人口減少に対応したまちづくりには絶対に欠かせないプロジェクトだというふうに思っております。実現には、中長期的に時間が必要だと思っておりますけども、このソフトとハードの面の思考といえますか、計画がたいへん重要であるなど思っておるところでございます。まちづくりにおいてはそれぞれに課題がありまして、関係者のいろいろな態度といえますか信頼関係とか、そういうものは個人の利益と広域の利益の狭間でですね、特に協調が大事になってくると思います。地域の関係者間での信頼関係というのが、このプロジェクトを進める上には一番大事なんじゃないかなと思っております。ですから今、座談会を進めておられますけども、これはですね、本当にいろんなところで座談会をしながら、地域間が密に密にと言ったら今怒られるんですけども、いろんな話し合いができる環境づくりというのがですね、すごく大事だと思いますので、その点はちょっと頑張っておってやっていただきたいと思いますと思っております。小さな拠点づくりのまちづくり、まず、私は調和ということを念頭に、これを進めていただければですね良いんですけども、やはり最後はですねその到着点というものもしっかりと見据えていかなければならないと思います。到着点がないところ幾ら右往左往してるでもですね、終点が定まらないということではどうにもなりませんので、その点もを注意してやっていただきたいと思いますと思っております。次に、コンパクトタウン弓市の魅力向上についてでございます。これは先ほど木村議員も聞いておられましたけども、多くの方がですね、弓市は川本の拠点である。しかしながら現在はですね、賑わいの低下。堤防の整備のこともありますし、都市資産、三江線跡地の問題等も問題が山積みだということは分かっておられると思います。それに加えてですね、この前出ました川本波多線の問題。この改良工事も加わりましてこの弓市にとりましてはですね、たいへん厳しい状況であるということは言わざるをえないというふうに思っております。まず町のコンパクトタウン機能はですね、住まい・職場・学校・病院、機能の集約は、まずは整っております。この後はですね行政が計画を練り上げてですね、構想の、いかに構想を作っていくかということに、私は期待をしたいと思っておるんですけども、今どのようなお考えがあるのか、あればお聞かせください。

議 長

番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

失礼します。コンパクトタウン弓市の魅力向上でございます。重点プロジェクト3に掲げておりまして、大きく3つの柱を持っております。歩いて暮らせるコンパクトで安心な安全なまちづくり。まちの拠点エリアの魅力向上、居住環境の整備ということで掲げております。現在でございます。今年度ですね、先ほど議員の方からもありましたけども、川本波多線川本工区、また、

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

加藤病院の移転と合わせた医療福祉拠点の整備と大きな骨格が今年度固まってくるというふうに思っております。この中で、平成29年から令和元年度に実施しました弓市魅力化検討委員会、また住民ワークショップ、これらで描かれたビジョン、ゾーンイメージ。ゾーンイメージにつきましては、総合計画にも記載しておりますけども、こういったものをもとにですね、ハード事業ソフト事業とも、総合計画にある事業を具体化していきたいと考えております。具体化のタイミングとしましては、来年度、正式にですね、前段で申しました川本工区また医療福祉拠点が正式に決まった後、来年度具体化、弓市の魅力構想として形にしていきたいと思っております。魅力化構想の中身ですけども、言われるようにハード整備、またソフト整備、両方をですね、記載していかないと、計画していかないといけないと思っております。ハード事業におきましては、総合計画にありますように、道路整備、駐車場、公衆トイレ、また定住促進住宅でありますとか高齢者住宅といった、居住環境、またソフト面におきましては、地域内交通、空き店舗の活用事業承継といったものをですね、しっかりと関係者の皆さんと協議をしながら、構想を練り上げていきたいと思っております。特にソフト事業におきましてはですね、行政の動きも重要でございますけども、民間事業者の皆様動きやパワーも重要となってくることも多いかと思えます。事業者の皆さん、また商工会の皆様と連携体制を取り組んでですね、しっかりと構想を練って実現可能なものにしていきたいと、そのように考えております。

議 長

再質問がありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

はい。ありがとうございます。たいへん取り組みに意欲があるというふう感じております。いろいろ問題は山積みしておりますけども、このまちづくりと同時にですね、いろいろな諸課題がですね解消できるような案を、民間、そして行政一緒になってですね、取り組んでいければいいなと思っております。たいへん期待をしております。医療・介護・福祉とですね、このまちづくりというのも、絶対に切って話すことはできないものでございます。加藤病院の建て替え等の問題もありましたけども、それを中心にですね、また新しいまちづくりということもできますので、そういうところ本当に歩いて暮らせるまちの形成ができればですね良いと思えます。因原の商業圏とそして、三原の桜の公園づくりと、そして弓市のこの体制が整えばこの3つの地域はですね相乗効果で素晴らしいまちになるというふうに、私はすごく期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。もう1点ですね、お聞きしたいのがここは都市計画地区に指定されています。この扱いはどうされる予定でしょうか。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

弓市地区につきましては、用途地域というものが張られております。基本的に一番大きなところとしては商業地域というふうになっておりますので、そういった面も生かしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

それでは最後になりますけれども行政を行う上です、堅実に行くということは本当に大事なことでございますし、また将来に向けた取り組みや戦略は、絶対に必要でございます。そこには議論の対象として、先ほども言いましたけれども、情報の提供を町民の皆様にも公開開示をしないといけない。リスクもありますけれどもオープンすることによって、これからのいろいろな対話が、出てくると。良い案件も出てくるといふふうに思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。先般ですね、私ちょっとYouTubeを見ておりましたらですね、トヨタ自動車の株主総会の場面を見たんですけども、そこで豊田社長がですね、しゃべっておられました。トヨタの社長は社員を思うといいますか株主を思う。そのすごい情熱が溢れておりました。その中でですね、ロバを連れた老夫婦の話をされておりました。ちょっと話しますと、ロバを連れて2人が歩いていると、人は何でロバに乗らないのかと言います。ロバにご主人が乗って歩いていると、何と威張った旦那だと言います。そしてご婦人を乗せて歩いていると、旦那は奥さんには頭が上がらないと。2人がロバに乗って歩いていると、ロバがかわいそうだ。つまり言うことはですね、何をやっても、必ずそういう批判とかですね、いろいろなことが、言われるんですよ。でもそれはもう今のこの自由に情報収集し、自由に発信できるこの世の中ではですね、しょうがないことだと思います。ですが、その情報発信ですね、勇気づけることも多くありますので、一番大事なことはですね、その情報発信をして何を伝えたいのか、どんな世の中を作りたいのか。こういうことが大事だと言っておられました。トヨタの社長はですね、従業員の皆様に元気になっていただきたい。そして、幸せを量産できるトヨタでありたい。そういうふうに思っていたいただきたいというふうに話されておりました。ちょっとだいぶ省いておりますけれども、私はこの町においてもそうだと思います。この町のトップが、この町をどんな町にしたいのか。具体的な施策、その思いを町民の皆様にもっともっと発信していただきまして、町民を思う気持ち、幸せにしたいという気持ち、それがあれば必ず共感が生まれると思います。それが施策への理解となり、町長の仰る協奏ということになるかと思っております。コロナ感染症、就任以来ですね、コロナ感染症、そして水害。まだ、なかなか対話が難しいときは続いておりますけれども、これから徐々に収束に向かうであろうというふうに思いますが、どうか頑張っておいて、これからもやっていただきたいということをお願いして終わります。

議 長 以上で、2項目めの「まちづくりのアクションプランについて問う」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、本山議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。午後の会議は13時00分から行います。
(午後 0時04分)